

※掲載希望の方は、掲載希望月の前月5日までに、持参または郵送で広聴広報係まで。ただし月により締切りは変わりますので詳しくはお問い合わせください。

お間違えなく!! 役場へのお問い合わせは☎721-2111(代表)へ。(ダイレクトインではありません) 内線をお伝えください。 問/問合せ 申/申込み 内/内線

県政モニター

県では、県政に対する皆様の声をお聴きするため、県政モニターを募集します。
内容 インターネットによるアンケートへの回答、提言など
任期 4月〜平成18年3月末
応募資格 4月1日現在、20歳以上の県内在住者でインターネットのブラウザの閲覧および電子メールを日本語でできる方(特別職を含む地方公務員、県政モニター等経験者は除く)。詳しくは県のホームページをご覧ください。

県総務部広聴広報課
048-830-2850

ちよっぴお耳に

町臨時職員の登録

町では、職員に欠員が生じた場合などに、業務を補助していただくため、臨時職員を採用することがあります。臨時職員はその都度登録者の中から、その人の希望等を勘案し採用しています。
登録をご希望の方は、市販の履歴書に必要事項を記入、押印し、写真を貼って総務課までお持ちください。
なお、平成17年度の臨時職員

員の登録は3月7日(月)より随時受け付けます。
職種 一般事務・保育業務(保育所・児童クラブ等)・調理業務・その他
県警察就職説明会
県警察では、平成17年度埼玉県警察官採用試験を実施するにあたり、左記の日程で説明会を行います。

Table with 4 columns: 期日, 時間, 場所, 所. Rows include 4月2日(土) 9:30~11:30 埼玉県庁第三庁舎 4階講堂, 4月3日(日) 9:30~11:30 埼玉県庁第三庁舎 4階講堂, 4月10日(日) 9:30~11:30 大宮ソニックシティ 9階会議室, 4月16日(土) 9:30~11:30 大宮ソニックシティ 9階会議室

平成18年成人式は1月9日(祝)に実施します
成人式実施にあたり、日曜駐在所へ
県警察本部警務課採用係
0120-373514
または、県内各警察署・交番・駐在所へ

バラ園が有料になります



ご理解ご協力をお願いします

記念公園のバラ園が今年から有料になります。
昨年まで無料で開放していましたが、バラの管理費に充

子育て「ひよこ」相談室

オムツがなかなかはずせない、食が細くて心配しているなど、子育てで悩んでいます

てるため、今年からバラ園入場に際して、左記のとおり料金を徴収することになりました。
有料期間 5月〜6月末(開花状況により前後します)
料金 大人200円/1回
1,000円/1シーズン
(\*療育手帳、身体障害者手帳提示者および18歳以下の方は無料)
開園時間 9時〜18時
問 都市計画課公園緑地係
2252

日を望む声もあったことから、来年度成人式を迎える対象者のうち100名にアンケート(回答率34%)を行いました。
その結果、日曜日実施または成人の日実施を希望する方が、ともに約半数という状況から、これまでどおり「成人の日」に実施します。アンケートへの協力ありがとうございました。



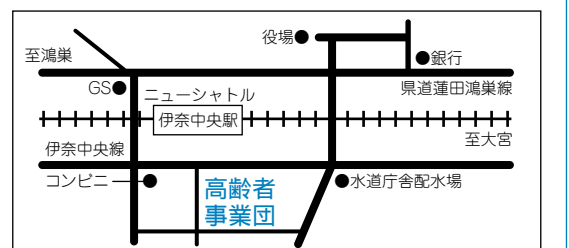
貸農園を紹介します

自分で育てた野菜を食べてみたい。そのような希望をお持ちの方に、町では貸農園のあっせんを行っています。
場所 町内43か所
・南部地区12か所
・中部地区18か所
(新設2か所)
・北部地区13か所
(新設2か所)

面積 1区画 約33㎡(10坪)
入園料 1区画5千円(年間)
入園期間 平成18年2月28日まで
問 商工農政課 2231
JA上尾市伊奈支店
経済係 721-2953(先着順)

高齢者事業団会員入会者募集

町内にお住まいのおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方、事業団の基本理念に賛同いただければ、どなたでも会員になれます。
【入会説明会開催】
日時 毎月第3水曜 9時30分〜
場所 ふれあい福祉センター伊奈の森会議室
仕事の募集 高齢者が行える軽易な仕事がありましたら、下記事務局にお問い合わせください。
(例) 除草作業、植木の手入、障子、襖等の張替え、清掃作業、その他
ぜひ一度お越しください。



町高齢者事業団事務局 720-5911

奨学資金

高校や大学に入学を希望する方の保護者で、入学資金の調達が困難な方に対して奨学資金の貸付けを行います。

Table with 2 columns: 区分, 限度額. Rows include 高等学校 国立・公立 10万円, 私立 20万円, 大 国立・公立 20万円, 私立 40万円

返済期間 貸付金20万円以下は30か月、20万円を超え40万円以下は40か月。(ともに据置期間を含まず)
※月賦返済とし、据置期間は貸付け月から起算して1年で

3月は労働相談強化月間です

県労働商工センターでは、勤労者と経営者の労働に関する悩みや疑問についての相談を電話・来所で一年を通して受け付けています。
3月は、通常労働相談のほか、毎週土曜日に電話による労働相談を行います。
日時 月々金曜8時30分〜17時(火・木曜は電話のみ20時まで受付)
費用 無料
問 県中央労働商工センター
048-642-6771

ありがたひがとびこま

▽澤田みよ子氏(小貝戸)から20,000円、JA上尾市四季彩館直売組合から32,000円、長島佑享氏(さいたま市)から15,300円、佐藤廣司氏(綾瀬東)から介護用ベッド1台、匿名の方(1件)から50,000円を社会福祉のために役立ててほしいと寄付がありました。社会福祉協議会で有効に使用させていただきます。

不動産無料相談会

不動産鑑定士が不動産の価格等の相談に応じます。
日時 4月2日(土)10時〜16時
場所 さいたま浦和会場(コロン7階)、川越会場(丸広百

不妊治療費助成事業の申請方法が変わりました

事前申請の受給資格証を廃止し、2月1日から治療終了後の事後申請のみとなりました。平成16年4月1日以降治療を受けた人で、助成金の支給

生涯学習課 2542

生涯学習課 2542
生涯学習課 2542

3月各種無料相談

- 町長相談 企画調整課 2214
教育相談 教育委員会 2521
暴力団被害相談 地域振興課 2282
行政相談 地域振興課
事業とくらしの相談 地域振興課
登記相談 地域振興課
法律相談 地域振興課
消費生活相談 商工農政課 2241
女性相談 人権推進課 2219
児童相談 健康生活課 2143
結婚相談 住民課 2114
心配ごと相談 社会福祉協議会 722-9990